

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

個々の児童生徒の障がい特性に適応したきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。 1 一人ひとりの障がい特性に応じて、社会的・職業的自立にむけたキャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。 2 卒業後の個々の社会的自立実現をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。 3 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。 【めざす卒業生像】「自ら選択し、思いを発信できる人」「お互いを大切にして、仲間と協働できる人」
--

2 中期的目標

1 児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される、安全で安心な学校づくりの推進 (1) 体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。 (2) 防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域やPTAと協働して防災体制の確立を図ると共に、日常的な学校生活内における防災教育を推進する。※ (3) 個人情報適切に管理運用する。 (4) 学校給食等を通じた食育の更なる推進により、食物への興味・関心を高める。 ※ 教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が73点(R9)以上になる。 (【実績】R3：67.7点、R4：70.5点、R5：81.2点、R6：67.5点、)(【目標】R7：70点、R8：71点、R9：73点)
2 児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上 (1) 知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。 (2) 個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。 (3) 教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。 (4) 学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づきICTやユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。
3 全校的な社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実 (1) 本校キャリア教育についての重点項目を実践することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を更に深め、「めざす卒業生像」の実現を促進する。 (2) 「学習指導案」「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。 (3) 関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。 ※(1)～(3)を通して、就労率8%、3年後定着率90%超をめざす。[R4 就労率：11%、定着率85% R5 就労率9%、定着率100% R6 就労率10%(予定)]
4 地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮 (1) 本校通学区の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。 (2) 本校の教育活動について地域(本校通学区)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R6 年度値]	自己 評価
1 安全で安心な学校づくり	(1) 児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶	(1) 教職員の人権研修実施及び取組プランに基づく毎月 20 日の注意喚起、意見箱の活用や授業公開。全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決。	(1) 人権に係る重大事案 0 件。教員の学校教育自己診断における項目「教職員は、児童・生徒に人権意識をもって接し、体罰やいきすぎた指導は行わない」の評点が 85 点以上になる。[84. 5] また「いじめの未然防止」について 82 点以上の評点をめざす。[81. 6 点]	
	(2) PTA と協働した防災体制の構築	(2) ア 豊中 安全安心 HOT ホット PROJECT を踏襲した防災教育の推進	(2) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「学校防災に対する意識が高まっている」の評点が 74 点 [72. 9 点]、保護者向けの関連項目は現状の維持または 1 点以上の評点向上をめざす。[85. 2 点]	
	(3) 個人情報の適切な管理運用	(3) ア 生徒の個人情報取扱規定を見直し、実効性のある校内システムに改善 イ 個人情報を含む文書等の誤配布が生じた場合の被害や影響等について、理解深化を図る研修を実施	(3) ア 今年度前期中に見直しを完了し、後期から新たな取扱規定による配布システムに移行。個人情報誤配布等をゼロにする。 イ 個人情報の取り扱いに係る研修を実施し、教職員の意識の向上を図る。 研修後のアンケートにより、肯定的評価 90%以上をめざす。	
	(4) 食育の更なる推進	(4) 給食を通じた児童生徒の食に関する興味関心の拡大	(4) 学校教育自己診断（教員・保護者）、学校生活アンケートの給食関連項目各 1 点以上の評点向上をめざす。[教職員：77. 7、保護者：85. 0、生徒：79. 1]	
2 教員の専門性及び授業力の向上	(1) 校内の研究・研修体制の整備推進、授業改善	(1) ア 教務部、研究支援部、情報部が連携して、本校におけるカリキュラムマネジメントに則った授業づくりを推進する。 イ 初任期後半（本校 3 ～ 6 年め）の教員が教育実習指導教員を担当し、自身の授業力向上を図る体制を構築する。	(1) ア 観点別学習評価に即した授業づくりを進めるとともに、全校的なカリキュラムマネジメントについて学部間の連携を更に深めて行く。教員の学校教育自己診断における項目「教職員は、カリキュラムマネジメントの必要性を理解し、組織として教育活動の向上に努めている。」の評点が 72 点以上になる。[70. 8] イ 教員の学校教育自己診断における項目「教職員は、校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立てている」の評点が 74 点以上になる。[72. 9 点]	
	(2) 授業研究や実践発表、外部人材の活用等を通した専門性及び授業力の向上	(2) ア 外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。 イ ICT 機器の活用を促進するとともに本校における「児童生徒 1 人 1 台端末利活用プラン」に基づいた実践を進める。	(2) ア 企業や人材バンク、NPO 法人等による出前授業、指導助言、研修会等を年間 2 回以上実施する。[2 回] イ 教員の学校教育自己診断における項目「教職員は、児童・生徒一人ひとりが興味・関心・適性に応じて、ICT 機器を用いた教育の推進とスキル向上を意識している。」の評点が 74 点以上になる。[73. 4 点]	
	(3) 効果的で機能的な学校運営組織づくり	(3) ア 生徒の実態に即した負担の少ない学校行事の実施を推進する。 イ 会議等の精選を通してより実効性のある授業準備・教材制作等の時間を創出する。	(3) ア 生徒対象の学校生活アンケート「あなたは、学校の行事に楽しく参加していますか」の評点が 75 点以上となる。[74. 6 点] イ 業務の精選により授業準備時間の確保を進める。ストレスチェック「仕事の量・コントロール」 2 ポイント減をめざす。[104]	
3 全校的なキャリア教育の推進	(1) 社会的・職業的自立にむけたキャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組みと体験学習や職場実習の充実	(1) ア 「めざす卒業生像」の実現に向けた各学部の指導重点の遂行と、キャリア教育を反映した授業の実践 イ 職業コースの実践推進と生徒の就労観、自立観の促進。	(1) ア 教職員向け学校教育自己診断における項目「教職員は、キャリア教育において、社会的・職業的自立や進路実現に向けた教育の実践に努めている」の評点が 78 点以上になる。[77. 3 点] イ 職業コース会議において、授業内容と課題の整理を進めるとともに職業コース関連授業について、生徒の技術・知識の理解習得を深める。 学校生活アンケート「先生は、将来(進路のことなど)について、教えてくださいか」の評点 74 点以上 [72. 8 点]	
	(2) 放課後活動、余暇活動等の充実と地域資源の活用	(2) 保護者や地域と連携した余暇活動等の促進を図る。地域の社会資源との交流を促進する。	(2) 地域の施設、社会資源等との連携や交流活動が一か所以上の実現することをめざす。	

府立豊中支援学校

4 開 か れ た 学 校 づ く り ・ セ ン タ ー 的 機 能 の 発 揮	(1) 他校との交流の充実	(1) 学校間交流の取組みを継続して実施する。	(1) 府立高校3校との学校間交流を継続して実施する。	
	(2) 外部への発信連携 学校ホームページ等 を活用した情報発信	(2) 学校ホームページの随時更新を実施するとと もに、学校ブログ等で本校教育の情報発信と理 解啓発に取り組む。	(2) 学校ホームページを随時更新する。学校および校長ブログを全校として月平均 15 回以上更新を維持し、情報発信の安定を図る。	